

LPガス
人と地球にスマイルを

ちば「炎の仲間」

発 行

公益社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail: chibalg@chibalg.or.jp
http://www.chibalg.or.jp
毎月10日は保安の日

第1回 定時社員総会を開催！！

- ◆経営基盤の確立 「省エネ・燃転・料金透明化を推し進めよう！」
- ◆社会への貢献 「見回り見守りで安心できる社会づくり！」
- ◆環境への取組み 「デジタル化でペーパーレス化を実現しよう！」



【小倉晴夫 会長】

公益社団法人千葉県LPガス協会第1回定時社員総会は、去る6月8日(水)午後2時よりオークラ千葉ホテルにおいて、片岡副会長の開会の辞で幕を開けました。

総会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、Web形式を併用しての開催となりました。

当日は、熊谷俊人千葉県知事からのご祝辞を県防災危機管理部座間勝美次長が代読され、参議院議員の猪口邦子議員、前千葉県議会議員の臼井正一様からもご祝辞を頂戴し、染谷安則支部長が議長に選出され議事に入りました。

全議案は異議なく承認され、鶴澤副会長の閉会の辞で幕を閉じました。

第1回定時社員総会議案

- 第1号議案 第9期事業年度事業報告及び決算承認の件
- 第2号議案 第1期事業年度事業計画及び収支予算報告の件
- 第3号議案 役員改選の件

【小倉会長挨拶要旨】

本日は、公益社団法人になって第1回の定時社員総会です。

当協会は、平成25年に一般社団法人への移行認可を受ける際に、「会員が真に望めば公益社団法人を目指す」としておりました。この度、本年4月1日に社会的信用の高い公益社団法人となりました。今までに増して、協会運営に励みますので、会員各位にもご協力をお願い致します。

当協会の使命は、LPガスの保安の確保と取引適正化と平時及び災害時におけるLPガスの安定供給です。

取引適正化は、昨年示された第6次エネルギー基本計画で指摘されている料金透明化に努めてください。各社の経営理念、基本方針にも繋がりますが、LPガス業界の事業継続及び各社、皆様方の事業継続を図るには、消費者利益の観点を重要視する必要があります。あることを十分認識して頂き、ご協力をお願い致します。

平時及び災害時におけるLPガスの安定供給については、災害立国ともいえる日本の現実からも、常に心掛けていることです。

なお、今月17日の金曜日に、熊谷県知事と面談することになっています。その際には、公益社団法人認定取得及び高等学校等施設の老朽化対策事業への協力のお礼並びに避難所等へのLPガス設備支援として50万円を寄付するお話をする予定です。

新型コロナウイルスの蔓延状況が気になりますが、これからは、新しい生活様式の活用を実戦するとともに、この生活様式の中に営業チャンスを見出す努力をすべきと考えます。全会員と一緒にこれからの時代を進んで参りたいと思っておりますので、ご理解とご協力、そして皆様方のご努力をお願い致します。

【第47回政治連盟通常総会を開催】

全国LPガス政治連盟千葉県支部は、同じくWeb形式を併用して開催され、第1号議案令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件、第2号議案令和4年度事業計画並びに収支予算(案)審議の件、第3号議案役員改選の件について、全ての議案が承認されました。

記念講演を開催！

公益社団法人神奈川県LPガス協会
高橋 宏昌 協会長



【高橋宏昌 会長】

第1回定時社員総会後に、神奈川県協会 高橋宏昌会長に「公益法人に期待すること」を演題として記念講演を開催しました。

神奈川県協会は、当協会よりも先んじて公益社団法人化した県協会であります。その先達である神奈川県LPガス協会だからこそ、公益社団法人化して初めて迎える定時社員総会の記念講演を務めていただきました。

高橋会長は、「公益社団法人は、ブランド。プライドを持って事業に当たる。」と述べられた言葉が、とても印象的でした。

「公益社団法人としての具体的な事業は、販売登録を取得し、横浜市内の学校約80校にLPガスの供給を行っている。供給先としては手洗い場の給湯等の少量消費であるが、有事の際には使用ができるように備えており、これらの供給の実務に関しては支部をお願いをしている。また、LPガス119という火災やガス漏れなど、消防・警察からの緊急通報を24時間、県内一括で受理し出動する体制を整備し運営している。この取り組みは画期的なものであり、これこそが公益化をした最大のメリットである。」と語って頂きました。

余談として、高橋会長が経験した「差別対価訴訟」や数多くの個人の経験談を含めて話されました。

講演後には、参加者からの質問にもお答えいただき、有意義な時間を過ごさせていただきました。

今後、両協会が切磋琢磨し、両県民の福祉の向上に努める事業を実施し、両協会の発展を祈念するものです。

業界最新情報は協会ホームページから！

お知らせコーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室



本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

液化石油ガス販売事業者の登録などに係る事務・権限の移譲について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）の改正を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第12次地方分権一括法）が令和4年5月20日に公布されました。

液化石油ガス法の改正は、都道府県知事の事務・権限（販売事業の登録、保安機関の認定、貯蔵施設の設置許可等）の一部を指定都市の長に移譲するものとなっており、令和5年4月1日に施行されます。

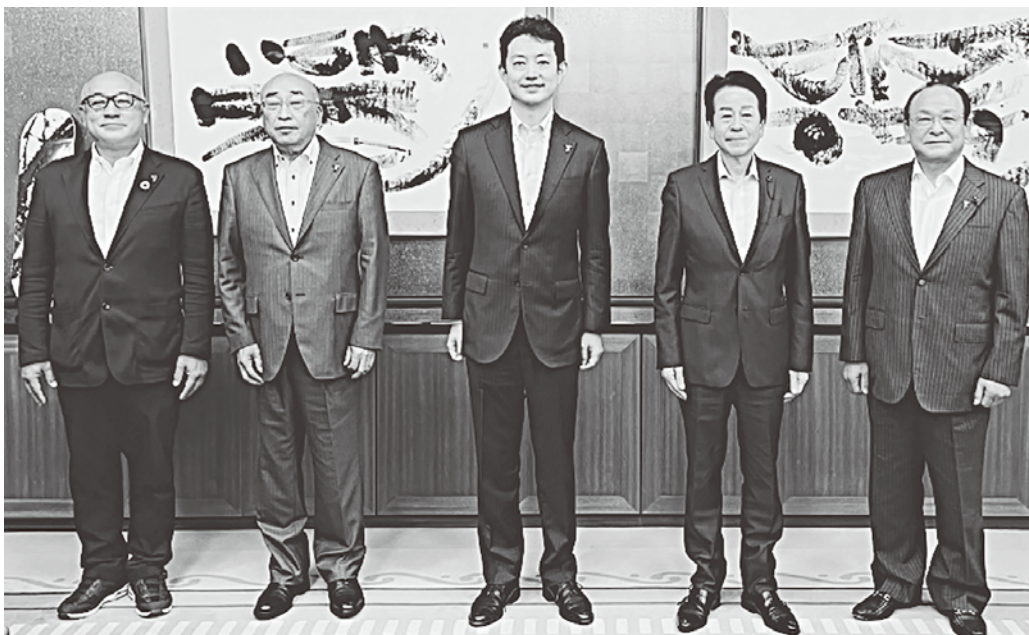
これにより、これまで県において行ってきた、以下の販売事業者の登録などに係る事務・権限の一部が千葉市に移譲されることとなりました。

- ・千葉市内のみに販売所を設置する販売事業者に関する事務・権限
(千葉市内及び千葉市外に販売所を設置する販売事業者の事務は変更なし。)
- ・千葉市内のみに所在する販売所の保安業務を行う保安機関に関する事務・権限
(千葉市以外の市に所在する販売所の保安業務を行う保安機関の事務は変更なし。)
- ・千葉市内の貯蔵施設、特定供給設備、充てん設備に関する事務・権限
- ・千葉市内に所在する特定液化石油ガス設備工事事業者に関する事務・権限
- ・千葉市内における液化石油ガス設備工事届に関する事務・権限

熊谷俊人千葉県知事を表敬訪問

小倉晴夫代表理事会長は、去る6月17日（金）、午前10時、鶴沢宜広代表理事副会長、自民党千葉県議会議員会LPガス対策議員連盟伊藤昌弘会長、同今井勝副会長と共に熊谷俊人千葉県知事を表敬訪問しました。訪問の要旨は、次の二つです。

- 1 当協会は、千葉県知事から公益社団法人の認定を受け、令和4年4月1日より活動が開始できたことに対してのお礼及び第1回定時社員総会が成功裏に終了することができたことのお礼を述べ、来年以降の定時社員総会へのご臨席依頼をしました。
- 2 令和3年度の県立高等学校等のLPガス供給・消費設備の老朽化対策事業についての要望書を3月23日（水）に富塚昌子教育長にお渡ししたところ、早速、緊急性のある施設改善に



【左から鶴沢氏、小倉氏、熊谷俊人知事、伊藤昌弘県議会議員、今井勝県議会議員】

取り組んでいただいたことへのお礼を述べ、防災支援事業としての避難所等に指定された施設へのLPガス設備支援金として50万円を千葉県教育庁へ寄付予定であることの報告をしました。

なお、伊藤議員からは、災害時に備えて公用車の一部にLPガス車を採用することを要望したところ、熊谷知事から、「(エネルギー基本計画でもエネルギー供給の最後の砦と言われているように) 3年前の令和元年房総半島台風時には、災害に強いLPガスが実証されたように、検討の余地がありますね。」との言葉を頂きました。

小倉会長は、災害時に備えて避難所等へのLPガス発電機及びGHPの導入の要望について触れると、熊谷知事からは、検討しても良いというような感触を感じました。

また、小倉会長は、県立高等学校等のLPガス供給・消費設備の老朽化対策事業に関して、納入方法の検討について触れると、LPガスは、危険物であり、保安の確保は最低限の条件なので継続して供給することの重要性は、認識して頂いた感触がありました。しかし、この件は、財務課も絡む事柄でもあり、ハードルは非常に高く感じました。

※ 県立高等学校等のLPガス供給・消費設備の老朽化対策事業とは、災害時の避難所に指定され、地域の生活拠点となりえる県立高等学校等の重要拠点において、万が一LPガス設備の老朽化を原因とした事故の発生が想定される可能性がある場合には、LPガス供給事業者としてその原因を追究し事前に対策を行う事業です。

千葉支部 河野プロパンガス有限会社 河野隆信社長へインタビュー！！

去る7月4日(月)に千葉支部 河野プロパンガス有限会社へ取材をしてまいりました。取材を快く引き受けていただいたのは社長である河野隆信様です。

今回の取材へと至る切っ掛けになったのは、当協会が今年4月1日より一般社団法人から公益社団法人へと変更となったことにより、普段のLPガス業務を通じて空き巣等の犯罪防止のための「見回り」、高齢者等への「見守り」を各自治体等と連携を図り実施する新規事業を行うことが決まったことによるものです。

この新規事業を実施するにあたって、高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(※)という活動を県と協定を結び、実施してきた経験がある河野プロパンガス有限会社に先達としての意見をぜひ伺いたいと考え、今回の取材へと相成りました。

「ちばSSKプロジェクト」への取り組みのお話を聞くにあたって、まず今までの取り組みについてお伺いしました。検針・集金・修理・保安調査といったLPガス業務を通して行ってきた声掛け等による高齢者の見守り活動や、地元企業とコラボをして実施してきた協賛イベントなどについてお話ししていただきました。

現在は新型コロナウイルスの影響によって、自動検針化や自動決済の導入を後押しする結果となり、今までの「ちばSSKプロジェクト」としての活動の機会は年々縮小しながらも活動を続けている、という実情を明かしてくれました。

しかし、これらの活動を一から始めるのではなく、日々の業務を通して行うことができる我々LPガス販売店だからこそやる価値があり、「ちばSSKプロジェクト」という活動に参加する意義となると語られました。

これからの事業者はSNS等、自社からの発信を多くするこ

とでお客様にアピールすることが必要になってきており、県と「ちばSSKプロジェクト」への協定を結ぶことで行われる締結式の写真は、自社発信の素材としてアピールをする一助になるのではないかと語られました。他にも、検針票に「ちばSSKプロジェクト」について協定を結んでいることを記載し、お客さんへと宣伝をしていくことも有用ではないかと提案されていました。

これら「ちばSSKプロジェクト」としての活動も、普段の業務の「ついで」として、販売店によっては普段当たり前に行っていることかもしれません。そのような行動を、県と協定を結ぶだけで付加価値を付けられることは大きなメリットである、と河野社長は語られ、若い世代のLPガス事業者のモチベーションアップへと繋げられるのではないかと提案されていました。

取材の締めくくりとして、「ちばSSKプロジェクト」の活動によって得られるメリットについて実体験として語って頂きました。検針・集金時の高齢者への声掛けによる見守り活動の際に交わす何気ない会話を通して家族ぐるみでの信頼を得ることができ、供給していたお住まいの建物を代替わりを機に賃貸へと変える、ということになった時にはLPガスの供給はそのままに、リフォームの依頼もしていただくという結果となったそうです。

今回の取材にてお話しされた内容は、記事冒頭で述べた当協会の新規事業に大変参考となる内容であり、とても有意義な取材となりました



河野プロパンガス(株)
イメージキャラクター
「コウ君」

インタビュー：佐久間厚佑 記

※「ちばSSKプロジェクト」は、急速に進む高齢化を見据えた千葉県が行う高齢者孤立化防止活動の呼称です。平成29年1月からは、日常業務の中で声掛けや新聞等がたまっていないかの確認などの高齢者の見守りのほかに運動指導や交通安全の呼びかけ等、事業所の特性を活かした取り組みを合わせて行う事業所を協力店として登録することを開始しました。

河野プロパン株式会社は、登録店でもあり平成27年9月8日に千葉県との間で高齢者の見守り等に係る協定を締結しています。

無償配管・無償貸与問題懇談会

一般財団法人エルピーガス振興センター

一般財団法人エルピーガス振興センター(以下「センター」という。)では、LPガス業界の商慣行である無償配管や消費設備等の無償貸与に関し訴訟判例の動向等からの意見交換を目的とした「無償配管・無償貸与問題懇談会」を2回開催しました。

第1回目は、5月31日(火)15:00~16:30、第2回目は、6月27日(水)10:45~12:00の開催でした。

第1回目は、法曹界から3弁護士と学術者として渡邊昭成教授(国士舘大学法学部「LPガス供給における無償配管の独禁法上の問題点」執筆)、第2回目は、法曹界から1弁護士、学術者の橘川武郎教授(国際大学副学長 大学院国際経営学研究科教授)、LPガス事業者からは、3名の方々が参加し、第1回及び第2回共にセンターの嘉村潤専務理事が司会をしました。

現在、係争中の案件もあり資料単体として外部に公開していないので、懇談会動画を手し、拝見した内容とその感想を掲載します。

最近の判例では、「LPガス消費配管は、家に附合しているので販売事業者に所有権が認められない。」、「消費者契約法第9条第1号に基づき、消費者が支払う損害賠償の額を予定する条項等は無効である。」とされているようです。なお、テナントとLPガス販売事業者との訴訟例は、殆ど無いとの説明がありました。この現状を我々LPガス販売事業者がどう捉え、どう対応するかが問題でありましょう。LPガス料金の透明化とも密接に関係しているこの問題は、商慣行として業界内で対応するのか、平時及び災害時を問わず国民生活に必要なエネルギーとして国策として対応するのかも問われていると考えます。

第1回及び第2回懇談会動画のご視聴を希望される方は、センター広報室(kouhou@lpgc.or.jp)までご連絡ください。

地域に根ざして

柏支部長 金村 忠則

千葉県柏市と我孫子市に手賀沼があります。その手賀沼の近くの土地で古くから伝わる伝統行事で地区の無病息災や、五穀豊穡を祈願するあんばさまという神事があります。1月には車で笛や太鼓、鐘などを演奏し地区を回ります。7月には、地域住民や近所の子供たちが集まり、山車や子供神輿などが地区を回ります。ここでは、手賀地域に伝わるもう一つの伝統行事である、手賀ばやしというお囃子もやります。(手賀ばやしとは、大太鼓、小太鼓、笛、鐘を演奏し、その演奏に合わせて、ひょっこ、おかめ、獅子舞、キツネの踊る伝統行事です。)そのほかに、地元有志の焼きそばやフランクフルト、かき氷なども出店しています。その中で売り上げNo.1の食べ物は、地元のおばあちゃんが作るばらっぱまんじゅうです。完全手作りのまんじゅうは、程よい甘さで懐かしさもあり、一口食べれば一瞬で麦わら帽子を被り、虫取り網をもって走り回っていた光景を思い出します。

しかし、新型コロナウイルスの拡大に伴い伝統行事である、あんばさまも縮小せざるを得ない状況です。また、過疎化や少子高齢化などの問題もあり、人出が減っているのも事実です。あんばさまと手賀ばやしという柏市手賀地区の伝統2大伝統行事を存続

させるためにも地元有志の方々は様々なことに取り組んでいます。行事が開催できる日を待ち、準備し続けています。行事が開催できなくても、地域住民の無病息災、五穀豊穡を祈り、役員だけでお札を貼ったり、マンドを配ったりして常に行事の開催および地区のことを願っています。

コロナウイルスが落ち着き行事を開催できるようになった際には、地域で協力し地元を盛り上げ、伝統行事を様々な方にもっと知っていただくために、おばあちゃんの絶品ばらっぱまんじゅうを様々な人に食べてもらえるように、頑張っていきます。

時代は変わるもの。時代とともに、変化しながら受け継いでいくもの。変わらずに受け継いでいくものがあります。しかし、時代が変わっても人の思い出や思いなどが変わってはいけないと思います。行事に参加されるお子様などの貴重な思い出に残る行事になるよう努めています。

新型コロナウイルスが落ち着き、皆様が笑顔でたくさんの行事を楽しめる日を心から願っています。



令和4年度 国家試験の申し込みについて

令和4年度の国家試験は11月13日(日)に開催されます。その申込期間については8月22日(月)から始まり、書面での申し込みは9月5日まで(消印有効)となり、電子での申し込みは9月7日(水)までとなります。

申込手数料に関しては電子申し込みの方が、書面申し込みと比べて少しお安くなります。申し込みをされる方々はぜひ電子での申し込みをご検討ください。

願書につきましては7月11日(月)より配布を開始しております。協会に直接取りに来ていただくほか、郵送にて希望数をお送りすることもできます。しかしその場合には返信用封筒とそれに対応する切手を郵送していただく必要があります。(右図参考)

また、会場につきましては昨年度と同じで、新型コロナウイルス対策として会場の座席間隔を広く設けるため、受験する試験の

・試験の種類及び必要部数明記 ・A4サイズが入る封筒

願書送付希望数	郵便切手(貼付)
1部	210円
2部	250円
3~5部	390円
6部以上	宅配便(着払い)

種類によって、「千葉工業大学 津田沼校舎」と「千葉工業大学 新習志野校舎」の2つに会場は分かれます。

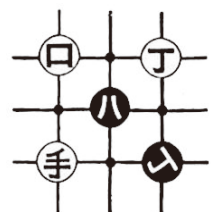
例年、必ず何名かはご自身が受験する会場を間違えてしまう方がいらっしやいます。申し込みをされる方は必ずご自身が受験する会場等の確認をしていただきますようお願いいたします。

令和4年度より、国家試験で受験する科目の免除に係る講習会が徐々にオンライン化となり、対応に戸惑うこともあるかと思いますが、皆さまの国家試験申し込みをお待ちしています。

種類によって、「千葉工業大学 津田沼校舎」と「千葉工業大学 新習志野校舎」の2つに会場は分かれます。例年、必ず何名かはご自身が受験する会場を間違えてしまう方がいらっしやいます。申し込みをされる方は必ずご自身が受験する会場等の確認をしていただきますようお願いいたします。

私の地元の道の駅では、すでに災害用バルクが導入され、災害時に自衛隊等が派遣された時に自由に施設を活用できる、「防災拠点」の指定を受けております。今一度、「災害に強いLPガス」を道の駅とともにアピールする取り組みをしていきたいと考えております。

記 木内 正義



昨今、道の駅ブームでマスコミにも大いに取り上げられ、テレビの情報番組で頻繁に紹介され、雑誌などでもガイドブックが何種類も刊行されています。「道の駅記念切符」や「道の駅カード」、「スタンプラリー帳」などの収集グッズも充実し、道の駅巡りを趣味にしているという方々まで現れるようになりました。

道の駅は、全国に1149駅、千葉県でも29駅あります。所管の国土交通省によると第1ステージは、「通過する道路利用者のサービス提供の場(1993年〜)」、第2ステージは、「道の駅自体が目的地(2013年〜)」、そして

現在は、「地方創生・観光を加速する拠点へ(2020年〜2025年)」というような位置づけや役割も時世とともに変化してきております。

第3ステージでの取り組みについて少し詳しく見てみると、

1. 「道の駅」を世界ブランドへ
2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に
3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

というような、3つの大きな柱での取り組みを推進していく指導がなされています。具体的に申せば、1はインバウンドのIT化と更なる推進、2は広域的な防災拠点となる「防災道の駅」認定制度の導入と重点支援と防災訓練の実施、3は子育て応援施設の併設や大学等との連携によるインターンシップの拡

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！